

クレーン運転業務特別教育のご案内

No.1

「つり上げ荷重が5トン未満のクレーンの運転の業務」に従事する労働者に対して、事業者にはクレーン等安全規則第21条による特別教育を行うことが義務づけられています。

(注) 玉掛技能講習修了者もこの特別教育を受けなければ、上出のクレーン運転の業務はできません。

【募集要項】

開催月日 令和4年10月28日(金)～29日(土) (受付8:40～)

会場 リーパスプラザこが(古賀市中央2-13-1)

西部電機(株) (古賀市駅東3-3-1)

*指定された駐車場(社員駐車場)以外での駐車は許可されませんので、受講者に対し周知徹底方お願いします。(係員の指示にご協力ください)

受講料 会員：12,000円(受講料10,295円+テキスト代1,705円)

一般：14,500円(受講料12,795円+テキスト代1,705円)

時間割

| | 科目 | 時間 |
|-----|---------------------------|---------|
| 一日目 | クレーンに関する知識 | 9:00 |
| | 原動機及び電気に関する知識 | ～ 16:10 |
| 二日目 | クレーンの運転のために必要な力学に関する知識 | 9:00 |
| | 関係法令 | ～ |
| | 実技(クレーンの運転及びクレーン運転のための合図) | 17:15 |

【申込方法】

- 『特別教育講習申込書証明書』に所定事項をご記入のうえ、下記書類を添えて当協会までご郵送、若しくはご持参ください。
 - 自動車運転免許証のコピー、又は個人番号が記載されていない住民票・交付後6カ月以内のもの
- 以下の方法で受講料をお支払い下さい。
 - ◆銀行振込 下記口座へ、講習1週間前までにお振り込み下さい。
(振込手数料は受講者負担でお願いします)

振込先：西日本シティ銀行 赤坂門支店
普通預金 1388163
口座名義 福岡中央労働基準協会

【ご注意】

- ◆ 定員50名になり次第締め切ります。
- ◆ 既納の受講料は返金致しかねますので、予めご了承ください。
- ◆ 受講票は、FAXで送信いたします。1週間前までに届かない場合は、お問い合わせ下さい。
- ◆ 申込書に記入いただいた氏名、生年月日、住所、連絡先等の個人情報につきましては、講習会の目的以外での利用はいたしませんのでご了承ください。
- ◆ 日程・会場については、都合により変更・取消しすることもあります。

福岡中央労働基準協会

〒810-0042 福岡市中央区赤坂1-7-23 赤坂弁護士ビル5階

TEL:092-711-9132 / FAX:092-731-8839

クレーン運転業務特別教育申込用紙・証明書

| | | | | |
|---------------------|--|-----|----------|-----------------|
| 事業場所在地 | (〒 -) | | | |
| 事業場名 | | | | |
| 連絡先 | TEL | FAX | 担当者 係 氏名 | |
| ふりがな 受講者氏名 | 生年月日 | | 現住所 | ※受講者番号 修了証番号 |
| | 昭・平 年 月 日 | | (〒 -) | |
| | 昭・平 年 月 日 | | (〒 -) | |
| | 昭・平 年 月 日 | | (〒 -) | |
| | 昭・平 年 月 日 | | (〒 -) | |
| | 昭・平 年 月 日 | | (〒 -) | |
| 講習年月日 | 自: 令和4 年 10 月 28 日 ~ 至: 令和4 年 10 月 29 日 | | | |
| 会場 | リーパスプラザこが・西部電機(株) | | | |
| ※ 講習者 証明欄 | 上記の特別教育講習の課程を修了した事を証明します。 <p style="text-align: right;">令和4年 10月 29日</p> <p style="text-align: center;">福岡中央労働基準協会長 印</p> | | | |

★ ※の箇所は記入しないで下さい。

★本申請書にご記入いただいた氏名、生年月日、住所、連絡先等の個人情報につきましては、講習会の目的以外での利用はいたしませんのでご了承ください。

送付先: **福岡中央労働基準協会**

福岡市中央区赤坂1-7-23 赤坂弁護士ビル5F

TEL 092-711-9132 ・ FAX 092-731-8839